

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社A Tグループ

【英訳名】 A T - G r o u p C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 口 真 史

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 加 藤 善 郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 加 藤 善 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第2条(目的)の第1項第1号の号文に「再生および解体」、第16号の号文に「輸出入」を加えるとともに、第42号から第55号に新たに事業目的を追加し、第42号を第56号に繰り下げること承認可決されました。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役に山口真史、山本大志、加藤善郎、市島哲、武内優、川上博、古角保、寺町一憲、平光順二、大森治、佐藤達男および中村栄治の12氏が再任され、新たに福和良夫および石井克政の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、川上博、古角保および石井克政の3氏は社外取締役であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億50百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	290,026	264	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案 取締役14名選任の件					
山口 真史	289,901	389	0	(注) 2	可決 99.87
山本 大志	289,946	344	0		可決 99.88
加藤 善郎	289,946	344	0		可決 99.88
市島 哲	289,946	344	0		可決 99.88
福和 良夫	289,926	364	0		可決 99.87
武内 優	289,946	344	0		可決 99.88
川上 博	288,972	1,318	0		可決 99.55
古角 保	289,081	1,209	0		可決 99.58
石井 克政	289,092	1,198	0		可決 99.59
寺町 一憲	289,946	344	0		可決 99.88
平光 順二	289,946	344	0		可決 99.88
大森 治	289,946	344	0		可決 99.88
佐藤 達男	289,946	344	0		可決 99.88
中村 栄治	289,901	389	0		可決 99.87
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	289,768	522	0		可決 99.82

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。